

白川町告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第219条第2項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

令和8年1月27日

白川町長 佐伯正貴

記

- 1 令和7年度 白川町一般会計補正予算（第7号）

令和7年度

補正予算書及び説明書

白川町

目

次

専第3号	白川町一般会計補正予算(第7号)	-----	1
------	------------------	-------	---

専第3号

令和7年度白川町一般会計補正予算（第7号）

令和7年度白川町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,776,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年1月27日提出

白川町長 佐伯正貴



## 第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県 支 出 金		611,793	9,000	620,793
	3 県 委 託 金	36,756	9,000	45,756
補正されなかった款に係る額		8,155,207	0	8,155,207
歳 入 合 計		8,767,000	9,000	8,776,000

【第1表】

【第1表】

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,470,740	9,000	2,479,740
	5 選挙費	36,390	9,000	45,390
補正されなかった款に係る額		6,296,260	0	6,296,260
歳出合計		8,767,000	9,000	8,776,000